

7 8 9 80 1 2 3 4 5 6 7 8 9 90 1 2 3 4 5 6 7 8 9 100 1 2 3 4 5 6 7 8

又 5
6014
3



ス5
6014
3



古朝將軍記立

錄倉翁文

宗尊親王治世十五年

宗尊親王之後破城院第一代官守御母の御后平朝臣標
子模基の始より

仁治三年京移りて逝

建長元年正月八日仙洞母との御元服拂か冠の後
三品の御子の御冠へ至る前年正月三日御誕辰下が
御經云親王の御袍拂易影とすりゆれ日拂作
替ひ人扈拂一時十日と幅食時頼重時
アリムよろく室東のウタガリヨリ沙汰

三月十九日仙洞とゆきて度世より入りて八葉れけ車うり
すまつらしがれとうゆ興とすりて室東よりひきこりて月御
室と客并す武士れ業修むすを後御旅院ひきかよ
粟田口よりゆきりて山鹿ざく山月一日経食よせき
財れの館より入りて月五日佐夷大将軍よりはきくふ
十四日始りてく魯思八幡文社氣絆まは行列あり園所
の後政所始りて兩園司正左府相模守財東院奥守室
時よりく魯思の儀式言書を拂ひて後小拂う始あり
八月詔主家征夷大將軍より往せりちりく魯思八幡文
一にて拂拂却ありてさよ定めりてうどよ魯思

のあく通月と



十一月新造ノ沙布四百石あり

十二月ナモ百将軍より沙櫻の領内をモリモリ
病氣思ひ沙櫻社系あり

同五年十一月廿日建長寺の供養あり丈六丈地蔵
菩薩と申す。あらびく地蔵の像一坐像にて
くゆゆきのう建長三年十一月八日より始まりて今
もそぞ母歿就す。供養乃は學問の宝物の御禪仰
敷潔とす。

西風の地元利觀の御先拂おほきべ新氣の法を乞
乞うす。次子唐船の事。沙利觀利潤のより教ナ被
きくべかく今よりモ教み被のやうとせばす。迷よ破却せ
しむ」と也。

閏五月一日將軍家口而うして酒宴うつて。習の入りか
されて醉よ和と相模守時頼やされていりくと年武氣と
されて自他門うりよみの藏うちゆゑ無や氣とみ。武氣
のれはとくらむる。興とつがう。あらじ馬の氣
ハ追て試らうべ。先あをすとひて相模の勝負とす
變うち。沙櫻と將軍家口入興りて相模家をあり。猪
母の沙櫻ウ衣と賜り。負ハ大至もて酒と賜ふ
奉氏族人面くふら馬の聲とまじ。沙櫻と云ふと出され
只角す小觸り。沙櫻

十二月沙櫻よどひて。酒食物資に残糞と云ふ。沙櫻と
親行修も

月八年三月廿一日陸奥守重時との歎と辞退て出家
ちくは不競え

之日ナ白鳥奥翁列政村^{庄時}の勅撰の事としまさりの後
政局始られ候り

慶元二年十二月廿三日相模守時翁最明寺^{トモヒラ}にて齋
とがくす日はの素懐うりは所へ見え^{シテ}承^シ家^{シテ}の
家^{シテ}時^{シテ}家^{シテ}の^{シテ}幼^シ無^シ執^シ權^トぶ武^シ院^{シテ}長^シ所^トゆづ
ふも附^シ付^シ候^シがゆせ

嘉元二月廿六日相模守時翁入道の嫡子^{トモヒラ}七歲將
軍^{シテ}の^{シテ}身^{シテ}て元服^{シテ}武^シ院^{シテ}長^シ所^ト以下^{シテ}あ^シ人^{シテ}ある
就^シむ^シ軍^{シテ}す^{シテ}あり^{シテ}室^{シテ}字^ト下^シれて財^{シテ}家^ト号^{シテ}を^{シテ}ゆ

九月勝長寺院造^{シテ}あり

十一月大慈寺^{トモヒラ}供養將軍家^{シテ}むわ^{シテ}り修^{シテ}ま^シ人
とあく^{シテ}事^トは^シ一^{シテ}威^{シテ}兵^{シテ}行列^{シテ}の式^トと^{シテ}ごめ^{シテ}幕^{シテ}
參^{シテ}送^{シテ}施^{シテ}すれ^{シテ}あ^シり^{シテ}めり^{シテ}

同一年六月廿日勝長寺院の供養將軍家^{シテ}拂^{シテ}手^{シテ}あ
卫^{シテ}奉^{シテ}の^{シテ}行列^{シテ}わ^{シテ}え^{シテ}陣^{シテ}れ^{シテ}兵^{シテ}拂^{シテ}車^{シテ}轡^{シテ}法^{シテ}
人^{シテ}右^{シテ}あり^{シテ}後^{シテ}陣^{シテ}ま^{シテ}後^{シテ}兵^{シテ}わ^{シテ}の^{シテ}神^{シテ}敵^{シテ}す^{シテ}
十六日將軍家^{シテ}拂^{シテ}が思^{シテ}よ拂^{シテ}社^{シテ}あり^{シテ}馬^{シテ}湯^{シテ}流^{シテ}る^{シテ}
ト此半側^{シテ}の^{シテ}ど^{シテ}く^{シテ}で^{シテ}遷^{シテ}御^{シテ}一^{シテ}身^{シテ}景^{シテ}事^{シテ}物^{シテ}と^{シテ}お
か^{シテ}う^{シテ}御^{シテ}具^{シテ}而^{シテ}入^{シテ}通^{シテ}今^{シテ}拂^{シテ}ま^{シテ}て^{シテ}心^{シテ}の^{シテ}内^{シテ}あ^シる
ゆ^{シテ}あ^シる^{シテ}遠^{シテ}キ^{シテ}れ^{シテ}つ^{シテ}あ^シり^{シテ}て^{シテ}村^{シテ}わ^{シテ}れ^{シテ}う^{シテ}難^{シテ}と^{シテ}去^{シテ}

らど裏をとあるてるやうな人ア敷一人りへで
修奥入通がたがうりからびて廻り一ヶ用金うり後食
ヘシ麻人トカガスルくて修奥モウカうとう乃
まく死を除と而後終てりかこさんとす時年より
ヨリ少ふとひかうり廻よ無と嘗て村モウとあんて
み糸の支節もさまでよめうり相模入通時新ノ所
トサ糸刑アラ居入通モリテ村馬市司民信
ヨリズキノ院年内衛つ尉後職宇利店鹿敷牧の通称入通
グ内志一味代而爲うりと内サモ廻方刑アラ居入通
薄ドてつちく眼目年内衛牧を廻ヘキマドノ家
ミナリ書令て終日酒宴一物終リテ門うち

多ハおまざとてあ人と外處マラる年内衛職牧入通
も懈よ御人まこともあよ見は廻方刑ア入通がち
れ西領の地とめりきて修奥は付モリ廻方
と修奥と中河くうりぬのと村くうろ若葉集
近づくと村役のふく廻せ乃常此而爲よ
里れ村ゆのまざれを廻方う騒ふくびりと詔
ふくと廻がづれとくしてほく考向して廻方
刑アラ後もとよ白忙ちうち汝と考ふとセア
アシガヒク廻が度へるに考向モ死とくより糸と
崩て死ちんとありひて白忙セモリよそ我レバ
崩され考向の死と廻ますもる事とぞいづれ

トシテ御方をもてて白骨のままで我と拂
向きもしてゆるるもとすとよしめがねすまびと相
模入道時利ひそく女御方刑ア一人と汝よりて來
伊セタルハ併具入道ガトクナリ半下弟のうを而が白骨
セシムス絶うトテかくすの子細とわづはまくア
ミ血ゲトテアドトクテ心食はせやうござりく枝竹を
うんとて附御方源と流してアヒトハヨリ日向比宿
志ととをトキニテ心中とども時未不敵ノハヤ
トテアドトキニテ心中とども時未不敵ノハヤ
アハ属入道ハ前と云ふ事無法食うれば九月二日御方刑
され牧入道ハ併豆よ流つてアシテ御方刑



後實もとをすくへるが終りて後事の平内後織
又らもお流されりしの一葉不感の自果にむかわすや
相模守時穎へ通音信を鷹尉若狭とす。あくまでも
乃洋室能とせん廉恵とて私財を多欲すとて奢り
キドリと政道とす。かういふはや小邪歎新曲の者
トよそづれ風かきれと云うとゆくあじよ壁画
壁は費と有さうしとて鷹取よりもかづいて
トぞ。」
ト

十日未吉作がさうとめじとあらえ年うに治三
年よつて承りて御旅船の式は二代將軍并土佐
の御船の定めとすれどもとあらめあるべく

もとと
慈院文永元年二月又日承墨屋禪定歟下筆題
ひだりは母女二十。寂明寺時穎へ通の山猪す。て
家教うりよがわうり。山の亭すへり。せをぐて
ね草あはれ。身をよすもの。を。あ日と月のあく
絶美の進物あり
セ。身よりゆく。日蓮安國房一巻。とほくと時穎
入通す。」
ト

十日未吉相模守政村の母女。うりおのふは弟
今食と文相続して。はゞアモト。我ハ。心。別官
御角。が娘。復。汝。うり死。して大蛇。も。う。改。す。

船の事
火焚の事
奥深の事
とさては食事の事
の應よほりとつづく人外れもとくに御するゝぞ
御うり向なむ相應守はるはると一日めうちふせ等され
身事よだらう御候爲がみよ身ふく修善をとどくふ
あまの別處傷風藥所うして彼の室中事件の故
天影ぎよみえと古床下居とねづりとくご
一足とくべて仰よ地をれあゝ運て被すらうか
わが心傷ひ立つてかねくとくに相扶うて眼がと
くしてやのひらわすらう
す角ア百八通左とす葛原を後嗣は多數う
蕪食へまちあうこねあせの秋仙う



卷之五

次の日より出仕されまくアラリ和歌の風ひもれど
風うり

事より支那大畜牧役の定めあるが故なり今年宋
の御内帑庫本朝にて元朝と碑法を守り其
弘農元年八月海道毛羅駄馬使物送りの事
乃かどりつゝ年を度候人との事也
用意をとらむしりふる事もよとす年後不
あり空せかとぞうべくすゑよ下の事也多
まかくとくあれよ民の心あわい一ことの多
の取とくべしれのやまとまほのまほ
御次て税務もとづくゆきゆよと重課税此

りのぞ恩恵を蒙る者のもて代價として斎年札の新務
と申すあらず。あま中もうづくゞかずは佛事中監吾代
素はまゆうのへばら際より御事づけの間より多く費
かりく只なうよどみを身あわてて飛騰とまのく
御うち仕事のうのせ代謝海とよめで他のの石すと
きと口信ひとあらずべとまくまくの傳と敵制
とがくとく

日月六日午定前松川とくすは、一連署れ起續
くとあられぬ
十一月吉日奥守佐佐江平朝臣重宗率_年松木
まこと等と

同三年二月八日相模守源房が事あつて御秋の會あり
一日月九日午前辛卯と探て懸物とぞれてよ
すやく本連前モトヘ候す辰魁とくのすけよ
しゆう

七月朝正將軍遠今年御一とお秋のうつと有六
十日と撰り、令兵けんもあひ民やつもあひ通のうよ
つぶさか將軍あの歴歳長五年とうとあえ年ま
でのくえひあくらふらと初心思量とくづ
十一月大吉八日正五條下作相模守平朝臣時教令通
家最明寺ノカハ奈サセテ卒と年年四十九病亂
之を危急する。一とく最明寺よりの諱と除



終はて今こそ尾がまへぬ御心に宿るた爲へて寂落と人
れか人の坐へととじめと向く除夜よろひて衣裳ゆき
身の裡所より死神にて旅せの頃と化うてつゝ
葉鏡高懸三年一桃木碑も當地無
弘長三年十一月六百通家改年と
ちゆの最弱り寺の御朝入道ハ辛せのち武城と
もととすを以象とやくして民とわくわくと
よきひへりとよきとゆゆくとゆゆくと
みびりよ静頃とくらん即ち御座の陽相とも
まくはれよ稚化の義経うりとアラカ
セキモ殿うけまく

將軍おゆ氣湯のわすりたる沙羅教あり也向
こう左ひき徳翊とくとくて最明寺と善
くそふ

文永元年八月廿日内侍ふの腰引 勅推より
曰て年れは大百将軍あひの御恩重非所うむ
曰て年へ肩取を將軍あひゆぬあひ
腰引の傳ひ良基とモリハ
あり事よ修もくかせん身うちせとれらん
と命ふゆく時く身うちそそめ歎み
ときてやくあまでれれ家法と申す 時家
ちくわく人めうそ家とがく やまをもわ

京に在りては御内侍ありまゆるやうり五郎あひに於此に就家
を以て角立つてはれ内侍軍家と呼べばとへてかかふ
とされ日ち家をまか家を被後守家時^ハ曾の秋因城
を參候ひきくよ相模守は前のみよ會合^ハにて御計
の爲めわづけてはめかへすとよりおまき^ハうま
まきとへもどりあまうすとて御と会合て家康がむきう
令旨を受取候ふ事無と申そづくと申すと御電を
日丸を貰ふを仰せ相模守は前より入まほんと申
んとへ背^ハをさへてはり候會中やうりうちと自
の内事^ハをもとゆづきり七月一日より船方代の事^ハ源
舎主と申すあすひに室と研^ハ又用^ハと申すみれ

兵器と争ひてあくままで日三百疊食れ民に
乞うて賊賊新兵とりしりをび男女をよりいじぐ
大甲冑を廢して東西よきせらざし相模守は日本
よりのむらゆかは政事南の太陽にて時のをす
ぐ相模守はか郷入道は蓮後院を作一とほくと
將軍おへぬとなつては強勁のうわが而へる
三郎の將軍ありづと朝權の意へてひき是今も
すむじくよつよせ八人のうち中勢守主教時朝はも
甲冑の武士數十騎と率して幕府の意へりとまもて
塔のむすびはよしのあむらやまとひらきさく

相模守おもひ八角入道とてりてこれにすむじくよ
そ行のあらるるやうゆゆうもあそびあぐりと
あぐりきれりやうのみ五個とてふくらむことよけん
ひあくよ教時守とてあしは將軍おひ女房村興よけ
てひもとく越後入道鶴次が佐今の意よけん
とう車の車よけんとて車の車の車の車の車の車の車
波羅の車の車の車の車の車の車の車の車の車の車の車
基ひよをよて制食してゑど

同月將軍家政新兵おほはとて承院院の虜
跡ちゆく万里沙海の車よけん

同十二年七月薨于汝州

錄卷第十七

惟康叔之治世九年

故郷の親をいなさん御はれが際、母の凶報、荷ぬる事も居
あらまじめの娘、寂れ、まよふ年、懲念すに逝り去
ゆふ。永元年、有女、自縊食瘞、勤の時あるも、相候
ゆく。村の事よへゆるも、將軍、お家を、歎ひあがむ
所、アリ。かく御列されりらうもと、こそまづ
せき、ゆきこす。

同文家二年七月次ノ官佐奉公將軍子仰、江寧侯
子勑也

是年蒙右近圖書と曰ふ國と承次乃年
窮の御門御相手銅と名づく
同上定此御門之金事銅す左衛と
同上ナニ肩惟廉と曰すは銅
ト源の御近姓と賜ふ

月八年二月惟康と尾張守と歎息と
有ゆ際方邊將監義家よ
よ振す是年四月此後とりつて其事あらずを納セ

甲午年四月
日出康と往二經より叙も中將也え
育生後修政院廟あつて是れ爲め

古政大臣實民云此娘おもかげ後深誠院の中なかとうりて後深草院
沈急院くわいと生うりつせしゆくて寛治元年かんじ後深誠
院じんとゆづりあひて後深草院こうしんとゆづりあひて承のの元年
は後深草院こうしんとゆづりあひて承のの元年かんじ
是これとゆづりて後深誠院の御邊みやぢ物ものまづ今より
後ご世よと後深草院こうしんの御邊みやぢ物もの
佛修ぶつしゅうつをうぶだうぶだともやさき風かぜともせの邊食へんしょくれ御經
相應あい時とき宗そうのの御邊みやぢ物ものす不爲ふ爲あううきのを
一ひとひひよに二ふた流りゅうて玉藏ぎざくと御ごゆきゆきみ
ききをもゆくゆくさあやさあやそれうりの御邊みやぢ物もの御經
久ひさの御能ごのうはと西室にしじゆ寺てら御邊みやぢと邊食へんしょく

小西こにし御時ごじ御邊みやぢ物ものとゆきゆきせらうらうこそと下し游ゆ
まうこのうちなまえまえ御時ごじののびびと感かんして西室にしじゆ
ををかか夢ゆめやれやれすととうまうまうををむむ一ひとひ
ええ御邊みやぢうちの御官ごかん後ごくくくくみ大だい御ご回まわすををああうう天あま
の御ご御ご殿どんととうう半はんととひひせせううののひひへ御政ごせい向むかうう
ききううああ御邊みやぢ物ものとと二ふた層そうううききとと重うる
に治じ三さん年ねんとと良よ妻め云い室むろふうう御邊みやぢ物ものととううああすす一ひと系けい
は後深誠院こうしん寔じん元年かんじ御邊みやぢ物ものととううああすす一ひと系けい
夫おれれ御邊みやぢ物ものととううああすす一ひと系けい
夫おれれ御邊みやぢ物ものととううああすす五ご後ご御ご五ご后ご
トとキきそれ最さい明めい寺てら御邊みやぢへ道みち執つかうう後政ごせい冥めい母めい母めい

月くさりぬ今又時事難機のせようて帝主此に位
も二處よつてらすう詔仰く御経よつますりまむかと
すよろこびれてうれじ

中宗勢に逃時捕ハ付家が見うり系部よ上西へとおは
難よつて西回北政局とうかくしよ中宗尾張守
正時(朝鮮)日を守教時(朝鮮)難食せありうづく時捕と
内通(朝鮮)て財宗とくとくとひきうちの用意ありう
き除西よげ半ゆるを日ナ月よ教付云時へ道見西
急食うしてうちれな財捕ハたびたびうて義宗と
くふじくわねう中門(中門)中將室(中將室)此難えとみを
一ノぶ難事(難事)て出仕とくとくあらば

同十年春在京を更候足下政村率と在六月京小松
武院守義政(京守)朝臣と形

同十一年十月納紫乃早馬(早馬)ち候はよめうてつらく蒙古
國の賊船數百艘りあよどつてうり射され修ずて
合戦ありと

後宇多院達治元年(延喜)農を井よと農人あら
とをうてあくへびてよく小室東(小室東)

十二月中條(中條)と更時國(中條)の上居(上居)と
居す右少輔(右少輔)が始りや
同二年四月推康と後波(後波)推守(推守)と

肩書きの使者も同室津浦を来候る。八月は宣教事務
の爲め、これ幸い無事と云ふ。ハオラトヒトナシ方度き
陳令の貌(あざら)りて前とまく。

弘安二年七月將軍より准康と云二行手叙
小糸付家便と申毛よつり也禪傳代りるあ風上人公
まゆ明辨の志守たよ感じて能充禪仰と曰奉

同之年二月異國乞朝うれ杜世恩とよその成徳院
支那うつりて杜世恩とよその

同軍事大元帥大將阿刺罕
范文虎竹部洪崇經



冬軍共六十万全勝船馬うちさりと日本より博多
は浦よつて九列の軍兵をさしめりかゝるの船橋
のうちもつ圓すとく海つてあよ敵ふた風吹けろし
るえれ船と在候方舟はひらし岩よゆづり流す
これとみふとくえりと十万余人よりか二人をな
うわされ御よ辛朝とす七百萬社の神れか
ば年えの門船をもつて付家よ計面を

日立年時家すがうち海食す因え寺とくに警
とりのく開幕とす

日立年二月小糸原ドリヤハラが城勅諭カミ時モト勒擣カガタ
日立年四月付家卒と年三子にはるの通案

右小糸原道主付家卒と勒擣とてあす
西遠とあくまう海食すとて殺され
右付家の瑞男相換とて自附今年正月嚴家とて
まき鑑食代執持とてぬけすゆうて和從秋田城分
急陸奥守泰盛タケマサの事とてゆうて自附の象老
卒とて馬附射射傳と泰盛とてゆうてみだりす
ゆへあじ次の年四月貞助と相換すと復く本年
陸奥守泰盛とてとて泰盛の事とてゆうてみだりす
泰盛とてゆうてゆうてゆうてゆうてみだりす
タクキテ馬附射射傳とてゆうて相判射傳

御子一族ゆゑへどりより奉藏并よみを御氣と
うりその一味にんばれどもからむしてお隠
匿あらうとして山陰の一族ゆゑへどりより
膳と屬ふぞ

日十一年秋宣時朝臣とあらあまた勅使の令參相
権守後宮下時承れ候うり財房れ室男武元守御
あすき男うり

育五者推康と申御まよひ右と御大わどゑは
も十月四日詔すの宣下わうてニ承す詔とく來一
次よ詔とくあとソ

正徳二年八月十五日鶴見八幡えの御子今小將軍

承序多病わ

日九月豫食中物えがく西面の沙家ノ等モモ
御主モモち民難奥とあうとび貴殿ナガムシム
軍共東面ノモモをうび執行相換守の家モアリマ
將軍家納よゆく處わいものさがーとみ因章す
ウキ成たる御代の御輿とモーを將軍家を後
さゆ。のじゆうまくともは漏籠の人としやせ寧
ち漏籠の正直とてす今れ推康詔主とモ
ノ承す詔とモのせもくさみ上原とゆハ推康
詔主と莫人流主と以て御うてくめくは詔今

ひづり

歌麿は今年まだ歌山に歸りてゐるが
風呂で湯鑑をうつす

西暦二年十月。薨。ト。五五年十一

鎌倉時代

久明歌王。治平二年

久明歌王の後、源平院第二代。是すゆりとよ月の辰。有原

久明歌王の女。後、左近。扇子。湯通。

文承十九年。弟。歌王。鍔。あり。

文承二年九月。絶食の餘効ふううて、幕將軍。勘定。歌
王。歌王の死あり。其の子。朝雲。御簾守。貞。内す。めぐら。解
説。判。おせん。と。くら。り。うそ。まよ。今。うづかれて



宮本の將軍小作すとびさうアシタリと傳育するらう。前
報主の軍惟廉はれ連うて工廠一の事務所のをと
て里通すりあうのがふとまのうち物件、わたりて十月
元日既て久明報主のえ服わうりよ。徳島大の軍主
御一次の日紀用こうを歴程よりうそ軍主へノ傳育
達あり月六日徳島大の軍一品武部四郎主久明報
金すとおわり。ナカニ

自前六月よりもじあ備軍惟廉のあらきりの館と齋
て新よゆゑと仰つて新の軍あ波板をります
ち惟廉報主の御娘とひろてゆき可とと
月三日と肩甲變後良原ハ節焉報とツカムのを於

八月引くと御前八月うて詔書すとて御達とすと
あす五領とアキモドと御捕てまくとんとせ
崎くと遂電一とこむくとまよのびぐわよへて内
禪ふくらう。左京良翁よすと御事宿れ度とすと
とせじよつ井小あれり害とその御の御の不れ多
添とりつてち故と臣僚爲れと書付てあり。左京良翁
相中將吉慶とて御頼よ因りてゆく達文れ合あ
くごとて御文のと四月立れ事ばれ向と

五月或那。ま時拂の轍事次男集とくや三爾サ

體威とれども湛々とくらむをうかうかとあめ
とくられて深きしゆ

是年地政ヲ參入考査化御内用途疏飯役之節
修造用牛ひよ百姓より充實て重く令半一年
前へ運びつゝ不急と過渡と毛あらき由
百姓もともと窮く向後は禁制にて地代の保
とりりゆゆゆゆゆゆゆゆ

永仁元年三月か陳勗時財と積み様跡一故事
と歴て九列のまこととくわざひ又長門櫛尾
に等付並み男ひとりと中國のまこと改むとす
肩幅食大疋表心辭て手とて海をつめ

て陸續と寧ら寺社佛閣とそれ破壊人民廢祀
さうくもの一万石へう

貞永代亦老卒に通府移設とさうはふと豊田や
号と權威つゆく財と歴より次第安藤守の列官よ
りとくと飯沼翁と号と地代官僚代のの歟人等媚
諂ひ腰とさうもとば捨てけづきもとぞこまよつて
人畜とびりくへ安藤守は將軍ふうへて軍事の權
威とくやさんといふが一味同然せよまとかくひと
のふとくい嫡子家恩ちよ凍きねじ詔書中石和
よりかう安藤守とまつり家恩とくろんと教と家恩と
きうち貞永代とおそれえ貞時のまへるよとまつて

賴恩入通安原守多兵津敵一 安恩もよよ都の仲
ありえきの一教されば今よりまよひあくまを汝
後圓す流すとくと度敵もと
同二年十二月とてとて御定あす折宿ヤサカギテ捨金
きとく裁断うき財と所取人とのくもとてとて御定
詔折とてすれ御定取人のとくか否をされど
禁制の如くよめども空くゆ

同三年七月吉恩強御ア御金とつてと河守範朝尾代
の孫うり連友とくらわらうと見すわくとて御定
一くら御て龍口とて御定

同五年詔折乃事向處にとて修成と一 御御定乃

同五年九月吉恩強御ア御金とつてと河守範朝尾代
の孫うり連友とくらわらうと見すわくとて御定
一くら御て龍口とて御定

同五年二月吉恩強御ア御金とつてと河守範朝尾代
の孫うり連友とくらわらうと見すわくとて御定

後伏見院西安三年八月貞時娶と御法古と素清
と号と執權とくの翠仰阿よゆづ財物の時村と
つて御定すとくの副かよりとくの御御定御守時村連
署せしむ

同五年春吉恩強御ア御金とつてと河守範朝尾代
の孫うり連友とくらわらうと見すわくとて御定

時村が猿樂時ハ自取れ體也仰附と姪うりとり
仰附と時村へつづりて中よりもう家方まづ附
時とうてから仰附懸附とくわざとあひの肩
は宗方与方月人軍共とゆづら前てお軍めほき
とくふて右岸よどせ時村とくとされよよりく
横倉寺たす強劫と貞府すありか條窮盡時廢
宇都美貞府は仰とて室方伏湯と日肩貞附とく
ち室直とりつて執權とくとく
波頭翁因黒山御陵は山附影所附九
ありと是翁寺附入通ハ世の者よかとやう一章余
列とくうて今古とよかとあらかじて身を縁



金子の言ふ如く、あまやの所とがまされ
因るべからぬ國司所より地代領あみあ事あれとを
うそび撒とひそむをとげゆきよせりかて解す
とあまくア人をけきハ世々廢棄ヨシタスニ常リし民のあくゆ
たれりうるゝ是勝園寺貞財は執持アラシキ
定院の内立人ミタツヒトにて竹脚の傳ハタケす
祐永とちくわわよろめく病よろめく
死去とひぐんを免て歩られきよほほに
どく野歎とく利ふよもよ正歎うくうと
車すよもよとゆく。傳るよもよ民としきりまふ
然らばよもよとゆく。御山の新宿

も望むべく四國のをと呼ぶ事多くす
あて民といひかへり世間とすも少ひの者有る
罪すも多き人貞時もづくよし方とやつた只一人詫
因とひくまようのじえ氣門の良通基ム達言
もりて絶命の涉れ度とがつて領知と没收をと
城南の歌合内とすとすくうりに紅唇
口くわきやと貞時後りの次で小吉りて並進
寫すよみせふ沙利科すよめど又氣參は下也忠
里と私とひ有すとと家系よりゆりて後ひ事すと麥
すきうべ絶命ゆく下に沙利をきひ早速は舊領

元亨院延慶元年八月久那親王將軍と廢り了
御元年正月三日薨

鎌倉第九代

守邦親王

守邦親王ハ久那親王の所生母ハ惟康親王の娘也
え年漫倉ノ子也誕せり

延慶元年八月十日夷大將軍トシタニ

同之年六月金澤修院主貞雅トシタニテ吉良乃
少ち少告子貞雅トシタニ北義時方せん源部居ち

引附の子なり

長元年九月卯時卒于年三十

同十月最勝院主貞附入道宗綱卒三十一年
高時ヨリナニ九歳このゑは宣懇附トシテ親王
セシム長勝入道因書トシテく間後鏡トシテ高時ト
舅秋田城分財也トシテうち財をりてあつるも
貞え年九月子宣親王トキ年三十

同元年七月少陰相換ち基時親王トシテ是基時
彈正少陰葉附原より淳子入通して信忠と名づけ
著思寺と号す

同五年七月高時ナニ歿トシテ勅權とる承月八月
同

時元と

文保元年三月高時と相模守よほど

曰一年元慶院の後と後醍醐帝よりつゝき初後
慶院の後醍醐と後深草忠安院のちう
ちうく沙原つまくみきを東北にせしと後
醍醐は後宇多院の親おれをもすれと後醍醐帝
また正統と後醍醐と後醍醐と後醍醐と後
と東東とされ後醍醐のまよ達院親王と春宮
とまよ達院とあづまわんと伊セつてとて
阿佐木村とはがはる後二条河のまよ那良親王とて
をみせ立アリセされ後醍醐百年歿也よまくセ

と
さゆすと達院ありこれどう時といふどりあが
やすりひよふ
を應え年四月醍醐は所夢窓圓仰 繁倉よつふ
えすゑ年十月高時もひて常盤達院宇賀貞
とくづくら院方政院と居英材をりゆ鎮西の探題と
も

曰二年二月奥義の安左衛門とびと織田と三附
軍共とつてと退坐と

曰四月後宇多院うと納言若原定房と朝使とて
軍東へゆくゆくせせかのすゞと帝よりをもすて
そのゆくと大寺寺と國寺とをも明ゆずもす

故須後津重光經人後急在舊射野心とぞ一縗食
とうしまとち故津代政通すもござする時すありて何月
の役人楠多門若萬西成とりつて手をひじて化け出
安田彦司とくよりの達心あり楠多成せあがへてうちと
安田彦司領地故而成子賜す又大和國越智郡而湯多す云
以能うり軍兵とくよりて難きとぞうきりどや取る事
せそそりあらばよ

正平元年後醍醐帝年まづかれて縞食とぞろ
びさんとぞびとぞびとぞびとぞびとぞびとぞ
人まと譯とぞりへ日望中細云資銀免人左か手
後基室系中細え陰資銀と細て仰喫平寧相國傳

人々の口を含むとぞりうかとぞくられうる安濃源氏土
佐御番ナ而御身多御見す而名也圓長と資銀のから
らぬえのと意を表。たゞ前人頼貞は故社のより人
安藤吉高は國利作が醫りししがち歴程へ逐忠
タレバ言ひ難すとぞらう軍兵とくよりて頼貞圓長と
お殺と

月ニ至立月室系の度長廢すと佐助泰充南象
津之進室直二人と處て推中細言資銀免人
右が子後基とくとくして室系の細すとぞ縞食の
法字うふか也月七月傳跡不ひ所とす
御使万石少佐のと御言有余宣原で縞食すとぞ本帝所

内侍又とて時より賜り承る事多也御利作す附が
るも一にてよどじ殿へ不候處は天照院もすす
て利作賜る益うきれど後もそびて退御尊と
ももて元もと御附す御どくも御せとあらむり年中
成家院アシテ御とあらむとあ名アシテ宣房院御院
足後基ヘゆきされて教のび賀耶ハ御院すすみす

ム
あ嘉永年二月高時入通一そばんと家堅とひと
ち時入通が令弟方也又奉家執權すあらんと
おとと長崎近江守尉も御とまつて奉家と令
きり金庫院院主自引と執權をされど奉家

りとじゆく稱みて自引とアロアランとらしきよ自引
との通一て官内相屋守ち附御院御院御院御
奉家ハ通金をうびてのう還拂て西宮守主にあり
が附アシテ御附院とくと御くもりトキを承人也次年
ナ月ヲ维身元子

元徳二年七月二日朝り御官奉年をく守二人宣
馬うちと馬と範良守のうは勝守の急就と人處
の文親御山南かの急都事と急清主守れ忠政守の成
立院(アリトムニモ)と御院御院のひよりとせらむ
れの織のものとあらとんもあせ又うまは中持院

帝れ逃びうりて抑へて移間を知れ。朝す及びんと
セアガ秀子と渡てゆき。而も内まで観る御のと傳ひ
宮東より、高麗れも海えり。身わくと海を越すか
育てて、帆搖もう。齋藤ちかの骨頭。と後廢すと。内
首塚墓と號て宮東よりして御と

元弘五年八月宮東代使船にて帝れ渡と。かく
せんと。子後院跡帝。りくふ。皇室の。よへよ。捕
成。どうぞれても將の。船と。轡。ふ。内云。若原御家。成
帝。りくふ。よへよ。以。駿。の。が。どう。ふ。内。政。と。軍。を。
つうて。や。と。さ。り。よ。も。見。を。ぐ。年。相。與。あ。と。そ
も。と。見。ら。し。く。る。ゆ。



九月又大敗於軍隊士方五千人。益墨よりトウクを奪
ト大勝。又伊豆守豊以下三千人を獲。よりトウクを奪
城とせあがく守

十月主上へ深願入通お辞表人等承下されを聽
ひてお召入へ入ります

光嚴院とましく帝とす

軍東の軍事を命ぜぬの誠と、もじか敵を擄て威これと
おもぐ儀の誠うれぞ。其振りく敵ひそく守西
同二年二月援河守範貞、總管より御後守仲時基房
乃辺將監時益、軍東うち上原下てお召入へ
奉す仲時小の方時益ハ南の方よ唇とこととお

付記とモリと

後醍醐帝と御ゆきよ御へまふ

肯多墨の国人後醍醐の臣下元寇源刑
子處アラム

七月楠公成主を守るが後六段の軍をもじくせ
じしてくえず

參月西多比軍物記と御事軍東をもじくせ

多山内軍隊數万兵とてのびやく

先敵慶西慶二年二月軍東の軍を攻め滅ぼさ
れかすけ敵は之年楠公が爲て後宇治行
與とあどきーと楠公アリキ。あくと入る

此之謂也

高麗より麻耶城よりもじかねとせあむ
あす寄りもせりもとあがよ達のやふ
肩相換入道き時すうりぬ御尾邊守高家
利にすく筋きのとくのうづとそてあねとくじ
も高家りおどりてお氏は能爾帝より勅して高
姓と書ふ

西月せ日高秋向ひのきはばとまかす御宿中
時を山將監時益もくよ時益もくよゆうて死
と仰候ハ江別の畜馬もくよのびせれども敵が
わざとよみがえて通ひしにせはまちよとくきびて
トガルて死

月八日朝霞而御船と節あつて旗とちゝす
時すかつら金澤武親守貞保もとづくつてえ
しりこすをばくしてり逃くと猶豫入道の金守よ定め
左近まへ通ひ候もとづくつてきよどもえど引
貞軍兵とくらべては金すせらへか守時基時
大席自金令席自除以下みるくらふとあはくう
時の子相模と而死時子の子河内は深金と道すゆ
出うか有高時事幕すゝて外音と旅附範室
や下れ一族のみ内殺と滅ぐ入道因幡是度入道因幡
是度すかと廿日将军お守邦就王の鎧すくすよ
前奥山のつら相模と而神附とくら院右兵射

蟹がさうかすうて船と
木を百人氣大友萬地等九列よ軍兵とあつて探題英時
とせりぬ殺とせつ探題上野今小栗財直と信軍よ
海氣と

七月守邦就王薨す年三

